

2025 年 8 月 21 日

株主および債権者各位

東京都港区白金一丁目 17 番 3 号
NBF プラチナタワー
サクサ株式会社
代表取締役社長 齋藤 政利

合併公告

当社（住所：東京都港区白金一丁目 17 番 3 号 NBF プラチナタワー ただし、2025 年 9 月 1 日付で東京都港区三田一丁目 4 番 28 号 三田国際ビルへ本店移転を予定）は、2025 年 8 月 8 日開催の取締役会において、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社であるサクサシステムエンジニアリング株式会社（住所：青森県八戸市北インター工業団地一丁目 3 番 54 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこと（以下「本合併」といいます。）を決議いたしました。これにより、当社は、その権利義務の全部を承継して存続し、サクサシステムエンジニアリング株式会社は解散することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本合併について、当社は会社法第 796 条第 2 項、サクサシステムエンジニアリング株式会社は会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を受けずに合併することを決定しております。また、当社はサクサシステムエンジニアリング株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併により当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法における有価証券報告書提出済み

（サクサシステムエンジニアリング株式会社）

掲載紙 官報

掲載の日付 令和 7 年 7 月 8 日

掲載頁 88 頁（号外第 156 号）

以上